

朝日生命がベトナムの生保を買収－格付への影響は限定的

以下は、朝日生命保険相互会社（証券コード：-）がベトナムの生命保険会社、MVI Life Co. Ltd（MVI 生命）の買収手続きの開始につき、カナダ The Manufacturers Life Insurance Company（マニュライフ）と合意したことについての株式会社日本格付研究所（JCR）の見解です。

■見解

- (1) 朝日生命保険は、本日、MVI 生命の買収について同社の親会社であるマニュライフと合意したことを公表した。全株式の取得金額は約 1.7 億米ドル（約 263 億円）であり、全額手元資金で対応する予定としている。JCR は、朝日生命の発行体格付の見通しを「ポジティブ」としているが、本件買収に伴う財務負担は比較的小さく、発行体格付の見通しを含めて影響は限定的と判断している。
- (2) 朝日生命グループの国内保険事業における業績は堅調に推移している。24 年 4 月から 3 カ年の中期経営計画においては、2030 年以降も持続的に成長するビジネスモデルへの変革を加速するため、海外事業について新たな事業展開に向けて取り組むとしてきた。本件は、この方針に沿った戦略的な取り組みの一環であると JCR はみている。朝日生命グループは、2017 年にベトナムでの事業を開始して以降、23 年には現地法人を設立して保険代理店事業を手掛けるなど、着実に事業を拡大させてきた。ノウハウを有する地域において一定の事業基盤を有する MVI 生命を傘下に置くことは、グループの事業基盤の分散と収益源の多様化などに資すると考えられる。
- (3) 朝日生命グループは、ESR などでみた健全性が相応に高く、本件買収による財務基盤へのマイナス影響は限定的である。グループは ERM の高度化を進めており、経済価値ベースの考え方が浸透していると JCR は評価している。本件は、朝日生命グループにとって過去に経験したことがない海外保険会社の M&A であり、着実な買収手続きの進捗と買収後の管理・運営態勢の確保が重要となる。JCR は、グループ一体的なガバナンス態勢の構築と MVI 生命への PMI などに注目していく。

（担当）宮尾 知浩・松澤 弘太

【参考】

発行体：朝日生命保険相互会社

長期発行体格付：A-

見通し：ポジティブ

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したもので、ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遗漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル